

総合評価一般競争入札についてのアンケート結果

川崎市では、価格と品質が総合的に優れた調達を実現するために、総合評価一般競争入札の試行を行っています。

その試行を進める上で、入札参加者の意見を集め今後の参考とするために、平成19年度に総合評価一般競争入札へ参加申込をした工事請負業者のみなさんを対象に、アンケートを実施しました。

【方法】

平成20年7月22日（火）に、平成19年度総合評価一般競争入札参加申込者44社に電子メールでアンケートを送付しました。

回答締切日の8月8日（金）までに、13社から回答を得ました。（回答率29.5%）

（ただし、そのうち1社白紙回答でした。）

設問と回答は以下のとおりです。

回答は、いただいた原文をほぼそのまま記載しております。

Q 1 平成19年度に試行した総合評価一般競争入札では、簡易な施工計画（工程表、施工上配慮すべき事項に係る技術的所見等）の提出を求めましたが、その課題設定は適切でしたか。また、その理由も教えてください。

項目	回答数
適切	8
適切でない	4

【理由】

- 基本的には、問題ないと思いますが、土木工事の場合にはマニュアルで答えると、点数がもらえるような主観的要素で、0から5点ではなく、中間点も考えていただきたい。
- 適切だと思いますが、弊社で提出した施工計画の評価点が0点でしたが、どのように書けば評価してもらえるか、分かりません。
- 当社が提出した資料がどのような評価になっているかわからないので、なんともいえませんが、工程表については工期内に収める工程表を作りましたが、他社の内容と差が出たりするのでしょうか疑問です。他業種との絡みの多い職種なので、単独で作る工程表は意味がないのではとも感じます。施工計画上配慮すべき事項についても、審査委員が点数をつける基準とは、何かあるのか？事後発表のようなかたちでも、模範解答？のようなものを発表できないでしょうか。審査内容が不透明なところもどうかと思います。
- 適切であると思いますが、技術的所見という広範囲にわたる見解の為、なかなかこちらの意思がうまく伝わらない様に思われます。何よりもこれまでの工事実績を考慮していただきたいと思います。
- 工程表について、一般土木工事であるので、特別な工期短縮等の工種が無く又、二次製品を使用すると、コストが掛かりすぎます。提案する内容に苦慮致します。
- 設問の課題において設定が適切でなかった。
- 簡易な内容でしたが、施工管理能力を評価できる課題だったと思います。
- 建築等の工事は、業種間の異なる業者が同一の場所で、夫々の工事を進めて期限迄の完成を目指す訳ですから、空白期間のない様各業者間の工程調整施工区域の調整は重要な課題です。どの工事を先行させ、どれを後にするかの取合い

を施工図を基に全業者により協議して決めますが、着工後の工程管理、施工上の配慮事項を入札参加業者がどの様に計画し対策するかを発注側が所見を求める事は必要です。

Q2 平成19年度に試行した総合評価一般競争入札の加算点（20点または30点）についてどう思われますか。その理由も教えてください。

項目	回答数
高い	1
適当	3
低い	3
よくわからない	5

【理由】

- 数字云々ではなく実績を考慮していただきたい。
- 川崎市における災害協定等、配慮していただいておりますが、点数の再検討をお願いしたいと思います。
- このくらいの加算点だと、まだまだ入札金額と会社技術力の評価バランスが金額重視に偏っているように思えます。
- 価格競争の激化に伴う公共工事の品質低下を防ぐための「総合評価方式」なのですから、技術点による加算を、価格に対する評価と同等レベルに引き上げるべきです。入札金額に対する評価を50%、技術資料に対する評価を50%とすれば、本当の意味での「総合評価」になるとと思います。
- 実績の無い新しい会社には不利な評価内容だと思います。
- 計画書の設定に対して、狭義に、或いは広義に考えるかで計画等の記述がかわります。
- 加算点の点数については、点数を受ける側としては特に意見はありません。
- この制度の入札は、当社は1度しかない為、適当かどうかは判断できません。
- 建災防と川崎建設協会員であれば、20点確保できます。30点以上の物件を増やして欲しい。

Q 3 総合評価一般競争入札で、加算点として評価してもらいたい項目にはどんなものがありますか。(自由記述)

- 近年、地球温暖化が騒がれております。CO2 削減に貢献した等を加算点に入れてはどうでしょうか。
- 地域貢献度の比率を上げてほしい。またその内容も災害時協定だけではなく、当社では電設工業会での川崎市・建災防への協力・電気工事組合での活動・高津地区でのボランティア活動するなど、地域貢献の審査の幅を広げてほしいです。又、最近は川崎市の仕事の量も減っているなので、施工実績や技術者の能力も、過去年の範囲を広げたり、民間工事の実績等も範囲に入れていただければと思います。(経営審査表などで評価するとか)
- 各項目の加算点の配分について、特に「地域要件」をより高く評価していただきたく思います。
- 川崎市および関係機関からの受注件数を、公共事業貢献度等として加算してもらいたい。
- 加算点として評価項目ですが、その事以前に同種又は類似工事の設定について業種を舗装と設定の場合は項目を舗装としてほしい。例えば、同種工事：道路拡幅工事であること、類似工事：道路新設工事であることのように縛られると過去十数年といえどもないのでと推測します。近年では道路新設・拡幅工事の発注はまれのようではありますがいかがでしょうか。
- 同種工事における実績です。
- 会社経営の安定性

Q 4 技術評価資料を作成する期間はじゅうぶんになりましたか。

項目	回答数
短い	1
適当	11
長い	0

Q5 平成19年度の総合評価一般競争入札で、辞退したことがありますか。

項目	回答数
辞退した	5
辞退しなかった	7

Q6 辞退した場合は、その理由を教えてください。(複数回答可)

項目	回答数
技術提案資料の作成が困難になった	1
配置予定技術者の都合がつかなくなった	3
積算金額が予定価格とあわなかった	2
その他 ※過去の成績、予定技術者の経験・経歴・持点等からして、他社と競争しても落札の可能性が低いと思われ、当社としては不利と思われ辞退した。	1

Q7 そのほか、川崎市の総合評価入札制度について御意見がございましたら御記入ください。

- 企業の市発注の工事成績評価点、過去の工事実績を大きく考えていただきたい。
- 川崎市は、除算方式を採用していますが、加算方式の導入も考えて下さい。
- 先般、工事受注の競争が激しくなり、価格も苦しい状況になっております。その中で総合評価入札は、企業が価格以外のものでも評価されることは評価できます。ただし、まだデメリットもあるのではとも感じます。入札参加から、図面を買い、書類を作り、積算をし、と落札前から人件費・金銭等の負担も増えています。配置予定の技術者もその間、民間で仕事が出て、その技術者を担当にするわけにもいかず、1ヶ月近く軽微な工事程度しか出来なかつたりもします。配置技術者は県と同じように落札後に提出の方が負担が軽くすみます。今回の市営住宅の工事は、当社は経験がありませんでしたが、民間ではもっと大規模な分譲マンショ

ン等を数多く工事しております。この点も何か評価できるようになればと思います。経営審査表や決算書など公に出ている資料での評価があれば平等で、特に書類作成に時間をとられないので良いのでは？と思います。

- 配置予定技術者を複数人、選べるようにしてもらいたい。
- 最低制限価格が無く低入札価格調査が採用していますが、より良い施工と品質を目指して、総合評価方式での、入札を行い、時間と費用も掛けているので、最低基準価格を90%まで、上げて貰いたい。
- ISOの取得会社は、少ないが、全ての物件に適応して貰いたい。

●お寄せいただいた意見に関して

今回お寄せいただいたご意見等に関しては、既に改正している点もございますが、現状での本市の考えを述べさせていただきます。

◎簡易な施工計画について

平成20年度から以下のように改正しています。

- ◇ 中間点も考慮してほしいとの意見に対しては、既に見直して、「施工計画」のすべての評価項目の評価基準を3段階から5段階に変更し、中間点を設定するように改正しています。
- ◇ 課題の設定については、今年度「施工計画上配慮すべき事項に係る技術的所見」を「施工上配慮すべき安全対策に係る所見」に改めるなど、発注者の求める内容がよりわかりやすいものとなるように改めています。

◎加算点について

- ◇ 工事施工実績による加点の比重を他の項目よりも高くしてほしいとの御意見に関しては、簡易な施工計画による加点とのバランスを考慮する必要があるため、難しいと考えられます。なお、今年度から、簡易な施工計画を評価項目とせず、企業の施工能力、配置予定技術者の能力、企業の信頼性・社会性により評価する特別簡易型を導入しています。
- ◇ 技術評価と価格のバランスについては、今年度も試行を行いながら、検討していきます。
- ◇ 制度について「よくわからない」との意見も見受けられ、中には主観評価項目制度と混同している意見もあることから、制度についての理解を深めていただくために、さらに試行を重ねてまいります。

◎工事の施工実績について

平成20年度から、以下のように改正しています。

- ◇ 「同種・類似工事の施工実績」の評価基準について、同種工事と類似工事に差をつけることにより、3段階から5段階に評価基準を変更し、より細かい評価を行うことができるようにしました。
- ◇ 施工実績を認める期間を10年から11年に延長しました。今後、毎年1年間ずつ

延長し、最終的には15年間とする予定です。

- ◇ 共同企業体での施工実績も評価の対象とすることとしました。(出資比率が20%以上のものに限ります。)

◎評価してもらいたい項目について

- ◇ 二酸化炭素削減など環境問題は地球規模の重要なテーマですが、その貢献を客観的にどのように把握するかが難しいところです。ボランティア活動についても、落札者を決定する評価項目とするためには、各々の活動を客観的に評価、把握できるかが課題です。
- ◇ 地域貢献度の評価をより高くせよとの御意見については、他の項目の点数とのバランスを考慮しながら検討してまいります。

◎その他

- ◇ 加算方式については、総合評価のひとつの方法として今後の検討課題としていきます。
- ◇ 配置予定技術者については、技術者の能力・施工経験は工事の品質確保の上で重要な評価項目となることから、入札時に技術評価資料として提出を引き続き求めます。
- ◇ 低入札価格調査基準価格については、3月に国の低入札価格調査基準価格の算定方法が見直されたことに準じて、6月からの入札公告、指名通知を行った案件から同様に改定しています。
- ◇ ISOの評価項目については、基本的に評価項目として採用したいと考えています。

本市の総合評価一般競争入札は、現在試行を行っている段階です。今回いただいたご意見を参考にしながら、検討を重ねてよりよい入札制度を構築していきたいと考えておりますので、これからもご協力をお願いします。